

キャッシュレス決済ポイント還元キャンペーンの実施について

令和3年12月7日

千早赤阪村では、「新しい生活様式」に示されているキャッシュレス決済の導入促進や、村内事業者の経済支援を目的に、対象となるキャッシュレス決済で買い物をした場合に、最大30%分のポイントを還元するキャンペーン事業を実施します。

- 対象期間 令和3年12月12日(日)～令和4年1月31日(月)
予算の関係上、早期に終了する場合あり。
- 対象キャッシュレス決済サービス
au PAY (KDDI 株式会社)、d 払い (株式会社 NTT ドコモ)
- 付与率 最大30%
(※1 決済サービス事業者あたり
1 決済につき付与上限 5 千円相当、期間中付与上限 1 万円相当)
- 対象店舗 村内に店舗をかまえる事業者のうち、上記対象キャッシュレス決済サービスを導入している店舗
- この事業は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

<お問い合わせ>

千早赤阪村 観光産業振興課
電話 0721-26-7128 (直通)
担当：仲野・中島 (内線 262)